文　教　厚　生　委　員　会　会　議　録

１　期　　日　　令和４年１２月５日（月）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午前11時26分

４　閉会時刻　　午前11時31分

５　出 席 者　　委 員 長　嶺 岡 慎 悟　　副委員長　窪 野 愛 子
　　委　　員　二 村 禮 一　　委　　員　勝川志保子
　　〃　　橋 本 勝 弘　　〃　　山 田 浩 司
　　〃　　髙 橋 篤 仁

　　事務局出席者　　議事調査係　平川陽

６　審査事項
　・議案第１４０号　掛川市介護保険条例の一部改正について

７　会議の概要　　別紙のとおり

　以上のとおり、報告いたします。

令和４年１２月５日

市議会議長　松 本　　均　様

文教厚生委員長　嶺 岡 慎 悟

７　会議の概要

令和４年12月５日（月）午前11時25分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

１）委員長あいさつ

２）付託案件審査

①議案第１４０号　　掛川市介護保険条例の一部改正について

〔長寿推進課説明　11:26～11:28〕

〔質疑　　11:28～11:30〕

○委員長（嶺岡慎悟）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　今回の台風15号の被災された方のところに適用できるように本議会にあげたということなんでしょうか。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　はい。台風15号、実際この条例がまだ申請をしていただけないというか、適用されないので、今回の台風15号を踏まえて、特別徴収の方などだと、月の前々月の15日までということで、かなり先にならないと減免が対象にならないということが今回発生しておりますので、それをもう少し速やかに対応できるように申請があったら、そこから対応できるようにということで条例改正するもので、今後については、災害が起こったときにこれを認めいただければ、速やかに対応できるということになります。

○委員（勝川志保子）　そうしますと、今回の11月議会で通った場合には、市長の部分、市長が日を定めるわけですよね。遡りができるという、２か月後ではなくて、災害にあったところからの減免ができそうだと考えていいですか。

○長寿推進課（沢崎知加子）　はい、そのような形で別に定める形を取りたいと考えています。

○委員長（嶺岡慎悟）　その他よろしいですか。では質疑を終結したいと思います。質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。意見のある方。

〔委員間討議　11：30-11：31〕

○委員（勝川志保子）　他のところで同じように申請が遡れないものってないのかな。同じような、介護保険以外のところで。今回、介護保険のところが出てきているんだけど。そこのところの見直しはしなくていいのかなと、今聞いていて疑問だったんだけど。他に手をつけなきゃいけないところはないのかな。介護保険だけなのかなこういう規定を持っているのは。誰に聞けばいいのか。同じような市長が別に定める日ってすれば、申請できる内容ってあるのかなって。他のね。国保なんかも災害の減免があったりするんだけど。遡りができているのかどうかちょっとわからないので。

○委員長（嶺岡慎悟）　できるようになった方がいいと思いますので、今後調査してみましょう。協議としてはそういう意見が出たということで。

他に御意見ございますか。では、以上で討議を終結したいと思います。

討論はありますか。

〔討論　11:31～11:31〕

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討論を終わりたいと思います。採決に入ります。議案第 140号掛川市介護保険条例の一部改正について賛成の方の挙手をお願いします。

〔採決〕

議案第１４０号　　掛川市介護保険条例の一部改正ついて

全会一致で原案は可決

３）その他

〇委員長（嶺岡慎悟）　次に、その他に入ります。皆さんからその他ございますか。

４）閉会

〇委員長（嶺岡慎悟）　以上で、文教厚生委員会を終了いたします。ご苦労様でした。

〔閉会　11:31〕